

## 入札説明書

静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

- 1 公告日 令和6年12月20日
- 2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康 友
- 3 担当部局 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県経営管理部資産経営課  
電話番号 054-221-2533
- 4 調達する産品等
  - (1) 入札番号 管 資 第3001号
  - (2) 調達する産品 令和7年度 静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気
  - (3) 電気方式 交流3相3線方式
  - (4) 受電電圧 別紙3のとおり
  - (5) 計量電圧 別紙3のとおり
  - (6) 標準周波数 60ヘルツ
  - (7) 契約電力 別紙3のとおり
  - (8) 予備線 あり
  - (9) 契約期間
    - a. 需給開始日 令和7年4月1日 午前0時
    - b. 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
  - (10) 予定使用電力量 (令和7年4月から令和8年3月までの使用量見込み)  
別紙3のとおり
  - (11) 契約期間の電力消費計画  
別紙1-1、1-2のとおりとする。  
なお、力率は100%とする。
  - (12) 過去4年の電力消費実績  
別紙2-1、2-2のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者。

- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 特別高圧の需要家への電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和6年10月30日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 6 入札参加資格確認等

- (1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期限 令和7年1月14日（火）午後5時まで

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて申込先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。また、郵送の場合はア提出期限までに必着とする。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年1月21日（火）までに通知する。
- (3) 申請書は、別記様式1により作成すること。
- (4) 資料は次によるものとする。

ア 入札参加資格確認申請書（別記様式1）

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の

2の規定による。)

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類(写し可)

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和7年1月24日(金)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年1月29日(水)までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 設計書、仕様書及び入札書の交付

設計書及び仕様書(以下「設計図書」という)及び入札書の交付を次のとおり行う。

(1) 交付期間 令和6年12月20日(金)から令和7年1月14日(火)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 交付場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子行政サービス)

(3) 交付方法 無料で直接配布する。  
(郵送による配布を希望する者は返信用切手320円分を貼付した返信用封筒(定形外A4サイズ)を上記3まで送付すること)

9 仕様書等に対する質問受付期間及び回答書縦覧期間等

(1) 質問受付期間 公告の日から令和7年1月10日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 回答書縦覧期間 令和7年1月16日(木)から令和7年1月20日(月)までの午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 回答書縦覧場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子行政サービス)

10 入札

(1) 入札執行日時 令和7年1月31日(金)午後3時00分

(2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館1階 資産経営課施設係控室

(3) 入札書に記入する入札金額は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した年額(消費税及び地方消費税の課税業者は、

同税分を含んだ額)に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額を記載すること。

また、入札金額は月別計算書の太枠計に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額と等しくなるように記載すること。

- (4) 各々の例を参考にして、入札書、入札書別紙及び月別計算書を作成すること。  
また、別紙1-1に示すとおり、時間帯別の料金設定を強制するものではない。ただし、時間帯別の料金設定を行なう場合は、別紙1-1の日付、時間とすること。
- (5) 発電費用等の変動に伴う料金単価の変更(以下「燃料費調整」という。)及び「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」は入札金額の算定に含まないこと。
- (6) 燃料費調整については、需要場所が電力供給区域に含まれる一般送配電事業者の適用する燃料費調整とし、燃料費調整単価は燃料価格反映部分(従来の燃料費調整単価に相当する部分)と卸市場単価(卸電力市場価格の変動分)を含むものとする。
- (7) 入札執行回数は2回を限度とし、1回目の入札で落札者が決定しない場合には、引き続き2回目の入札を実施する。
- (8) 入札書、入札書別紙及び月別計算書は入札の回数別に分け、封書に入れ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、「1月31日開札(入札)[静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎 電気の入札書在中]」及び入札の回数を記入しなければならない。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。
- (9) 1回目の入札で落札者が決定しない場合に、2回目の入札を辞退する者は、入札辞退届を提出すること。郵送で入札書類を提出する者は、2回目の入札用の封書内に入札辞退届を封入すること。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。
- (10) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (11) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (12) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

#### (13) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時

郵送の場合 令和7年1月30日(木)午後5時まで(簡易書留に限る。)

別途配布する「物品の購入及び製造請負に係る競争契約入札心得書」

(以下「物品心得書」という。)第6条第3項の規定は適用しない。

電送による入札は認めない。

## 11 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

## 12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のし

た入札

- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (8) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

### 13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。（ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。）
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

### 14 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

### 15 入札保証金及び契約保証金

免除

### 16 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。

ア 提出書類

電子契約同意書兼メールアドレス確認書（別記様式2）

イ 提出期限

落札の通知を受けた日から起算して7日以内とする。ただし、契約担当者がやむをえない理由があると認める場合はこの限りではない。

ウ 場所

上記3

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メール（shisankeiei@pref.shizuoka.lg.jp）にて提出すること。

### 17 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由

として異議を申し立てることはできない。

18 支払方法

毎月支払いを行う。

19 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会は、上記3に同じとする。

20 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和7年4月1日とする。
- (2) 入札参加者は、契約書式及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (3) 契約書式、仕様書は、上記3で配布するものとする。
- (4) 入札説明書及び入札公告と物品心得書の規定が異なる場合は、入札説明書及び入札公告の規定による。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細不明の点については、静岡県経営管理部資産経営課（電話番号054-221-2533）に照会すること。

別紙1-1

庁舎別電力消費計画一覧表  
(静岡県庁)

※予定最大電力は過去の各月の最大電力から算定している。また、予定電力量は過去の電力消費実績の平均に基づき算定している。

※本館、東館、別館の時間帯別予定電力量のデータであるが、時間帯別の料金設定を強制するものではない。ただし、時間帯別の料金設定を行なう場合は、下記の日付、時間とすること。

(静岡県庁本館、東館、別館)

月	予定力率	予定最大電力	時間帯別使用予定電力量			
			昼間時間	夜間時間	重負荷時間	計
4月	100%	1,656 kw	400,000 kWh	253,000 kWh		653,000 kWh
5月	100%	1,896 kw	377,000 kWh	296,000 kWh		673,000 kWh
6月	100%	2,392 kw	508,000 kWh	250,000 kWh		758,000 kWh
7月	100%	2,600 kw	240,000 kWh	315,000 kWh	328,000 kWh	883,000 kWh
8月	100%	2,664 kw	262,000 kWh	311,000 kWh	367,000 kWh	940,000 kWh
9月	100%	2,432 kw	222,000 kWh	290,000 kWh	305,000 kWh	817,000 kWh
10月	100%	2,160 kw	465,000 kWh	254,000 kWh		719,000 kWh
11月	100%	1,960 kw	413,000 kWh	257,000 kWh		670,000 kWh
12月	100%	2,176 kw	477,000 kWh	264,000 kWh		741,000 kWh
1月	100%	2,200 kw	459,000 kWh	286,000 kWh		745,000 kWh
2月	100%	2,272 kw	436,000 kWh	248,000 kWh		684,000 kWh
3月	100%	2,040 kw	479,000 kWh	256,000 kWh		735,000 kWh
計			4,738,000 kWh	3,280,000 kWh	1,000,000 kWh	9,018,000 kWh

(静岡県庁西館)

月	予定力率	予定最大電力	使用予定電力量
4月	100%	322 kw	100,000 kWh
5月	100%	559 kw	101,000 kWh
6月	100%	718 kw	149,000 kWh
7月	100%	751 kw	192,000 kWh
8月	100%	768 kw	210,000 kWh
9月	100%	710 kw	174,000 kWh
10月	100%	605 kw	116,000 kWh
11月	100%	331 kw	101,000 kWh
12月	100%	552 kw	122,000 kWh
1月	100%	598 kw	139,000 kWh
2月	100%	569 kw	131,000 kWh
3月	100%	482 kw	125,000 kWh
計			1,660,000 kWh

重負荷時間 7月1日から9月30日の午前10時から午後5時まで。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く。  
 昼間時間 午前8時から午後10時まで。ただし、重負荷時間と重なる時間、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日を除く。  
 夜間時間 重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

別紙1-2

庁舎別電力消費計画一覧表  
(中・西部地区総合庁舎)

※予定最大電力は過去の各月の最大電力から算定している。また、予定電力量は過去の電力消費実績の平均に基づき算定している。

月	予定 力率	予定 最大電力	予定電力量	備考
4月	100%	232 kW	47,500 kWh	
5月	100%	162 kW	46,800 kWh	
6月	100%	302 kW	54,200 kWh	
7月	100%	324 kW	75,000 kWh	
8月	100%	324 kW	84,700 kWh	
9月	100%	315 kW	70,900 kWh	
10月	100%	288 kW	52,700 kWh	
11月	100%	226 kW	48,700 kWh	
12月	100%	245 kW	60,000 kWh	
1月	100%	251 kW	57,600 kWh	
2月	100%	248 kW	61,400 kWh	夏季 230,600
3月	100%	251 kW	63,000 kWh	その他 491,900
計			722,500 kWh	合計 722,500

月	予定 力率	予定 最大電力	予定電力量	備考
4月	100%	87 kW	21,600 kWh	
5月	100%	87 kW	21,400 kWh	
6月	100%	118 kW	24,600 kWh	
7月	100%	132 kW	31,500 kWh	
8月	100%	139 kW	34,800 kWh	
9月	100%	138 kW	32,500 kWh	
10月	100%	113 kW	22,100 kWh	
11月	100%	90 kW	21,000 kWh	
12月	100%	116 kW	26,000 kWh	
1月	100%	115 kW	28,400 kWh	
2月	100%	116 kW	26,900 kWh	夏季 98,800
3月	100%	111 kW	26,200 kWh	その他 218,200
計			317,000 kWh	合計 317,000

月	予定 力率	予定 最大電力	予定電力量	備考
4月	100%	120 kW	30,900 kWh	
5月	100%	197 kW	30,200 kWh	
6月	100%	227 kW	38,700 kWh	
7月	100%	235 kW	58,800 kWh	
8月	100%	234 kW	67,200 kWh	
9月	100%	232 kW	57,000 kWh	
10月	100%	228 kW	34,300 kWh	
11月	100%	157 kW	30,900 kWh	
12月	100%	165 kW	41,300 kWh	
1月	100%	176 kW	43,500 kWh	
2月	100%	174 kW	41,500 kWh	夏季 183,000
3月	100%	168 kW	39,600 kWh	その他 330,900
計			513,900 kWh	合計 513,900

月	予定 力率	予定 最大電力	予定電力量	備考
4月	100%	25 kW	7,500 kWh	
5月	100%	26 kW	7,700 kWh	
6月	100%	69 kW	9,600 kWh	
7月	100%	71 kW	16,400 kWh	
8月	100%	71 kW	18,600 kWh	
9月	100%	67 kW	15,800 kWh	
10月	100%	62 kW	8,500 kWh	
11月	100%	25 kW	7,600 kWh	
12月	100%	55 kW	10,700 kWh	
1月	100%	56 kW	12,500 kWh	
2月	100%	55 kW	12,300 kWh	夏季 50,800
3月	100%	52 kW	10,800 kWh	その他 87,200
計			138,000 kWh	合計 138,000

月	予定 力率	予定 最大電力	予定電力量	備考
4月	100%	178 kW	47,200 kWh	
5月	100%	209 kW	47,000 kWh	
6月	100%	288 kW	55,800 kWh	
7月	100%	286 kW	74,600 kWh	
8月	100%	296 kW	80,700 kWh	
9月	100%	288 kW	70,300 kWh	
10月	100%	283 kW	51,000 kWh	
11月	100%	211 kW	48,100 kWh	
12月	100%	227 kW	58,000 kWh	
1月	100%	290 kW	59,800 kWh	
2月	100%	242 kW	56,600 kWh	夏季 225,600
3月	100%	238 kW	59,000 kWh	その他 482,500
計			708,100 kWh	合計 708,100

5庁舎合計 2,399,500 kWh

※本契約は4/1～3/31の契約期間であるが、年間使用電力量の推移に大きな変動がなく、表中の月は電力量計算期間の初日の属する月とする。

別紙2-1 庁舎別電力消費実績一覧表  
(静岡県庁)

本館、東館、別館 ※令和4年10月～令和5年3月は昼間・夜間・重負荷時間帯別の使用電力量データなし

最大使用電力(kw)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	1,688	1,592	1,656	1,536	1,576
5月	1,840	1,816	1,816	1,896	1,776
6月	2,472	1,928	2,392	2,320	2,152
7月	2,440	2,416	2,400	2,600	2,648
8月	2,728	2,664	2,648	2,640	2,688
9月	2,600	2,392	2,344	2,432	2,632
10月	1,872	2,128	2,136	2,160	
11月	1,776	1,960	1,600	1,704	
12月	2,192	2,176	2,104	1,976	
1月	2,128	2,144	2,200	1,936	
2月	2,200	2,272	2,112	1,928	
3月	1,984	2,040	1,824	1,888	

使用電力量(昼間)(kwh)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	402,560	401,296	402,664	395,424	387,136
5月	357,392	383,744	380,624	364,448	378,352
6月	533,288	492,368	515,472	513,760	476,512
7月	230,608	244,128	233,848	240,688	256,992
8月	248,400	253,240	265,352	265,072	263,504
9月	227,416	211,328	223,640	229,776	214,504
10月	470,000	475,600		447,992	
11月	400,608	426,144		411,768	
12月	474,296	489,512		465,392	
1月	465,376	469,544		440,544	
2月	439,096	446,912		421,520	
3月	501,280	479,536		455,008	
合計	4,750,320	4,773,352	2,021,600	4,651,392	

使用電力量(夜間)(kwh)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	260,928	261,144	247,192	250,288	254,472
5月	314,520	291,592	295,544	298,520	297,080
6月	256,464	242,752	248,928	257,592	254,608
7月	310,672	330,192	306,416	307,992	301,344
8月	315,960	321,616	302,120	308,936	330,776
9月	294,776	278,144	294,632	296,008	306,208
10月	244,256	254,224		262,784	
11月	268,216	249,656		253,000	
12月	268,640	258,816		264,168	
1月	287,600	281,968		287,000	
2月	247,376	245,888		248,072	
3月	256,008	250,672		260,312	
合計	3,325,416	3,266,664	1,694,832	3,294,672	

使用電力量(重負荷時間)(kwh)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
7月	323,208	331,200	325,768	345,984	380,936
8月	365,824	353,936	382,968	385,072	379,864
9月	327,200	290,000	312,272	328,472	313,768
合計	1,016,232	975,136	1,021,008	1,059,528	1,074,568

使用電力量(合計)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	663,488	662,440	649,856	645,712	641,608
5月	671,912	675,336	676,168	662,968	675,432
6月	789,752	735,120	764,400	771,352	731,120
7月	864,488	905,520	866,032	894,664	939,272
8月	930,184	928,792	950,440	959,080	974,144
9月	849,392	779,472	830,544	854,256	834,480
10月	714,256	729,824	688,936	710,776	
11月	668,824	675,800	642,520	664,768	
12月	742,936	748,328	735,272	729,560	
1月	752,976	751,512	747,656	727,544	
2月	686,472	692,800	689,168	669,592	
3月	757,288	730,208	711,048	715,320	
合計	9,091,968	9,015,152	8,952,040	9,005,592	

西館

最大使用電力(kw)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	343	300	317	322	307
5月	478	494	559	331	499
6月	648	576	718	629	653
7月	612	708	694	751	751
8月	761	727	768	744	744
9月	689	677	677	710	713
10月	307	581	605	586	
11月	372	331	305	307	
12月	540	552	542	526	
1月	566	564	598	533	
2月	499	569	499	511	
3月	456	482	449	473	

使用電力量(kwh)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
4月	99,158	99,115	100,027	99,506	92,335
5月	92,515	101,215	99,490	99,996	102,646
6月	147,535	149,057	149,078	148,706	137,887
7月	165,833	198,048	186,864	189,710	202,294
8月	195,624	209,743	213,876	204,331	204,386
9月	168,588	166,723	176,270	177,578	176,225
10月	109,978	123,972	112,877	110,206	
11月	98,150	104,693	101,083	96,631	
12月	129,619	125,638	121,111	117,754	
1月	147,190	148,310	141,530	126,067	
2月	128,117	142,080	131,093	119,654	
3月	132,948	131,114	122,760	120,322	
合計	1,615,255	1,699,708	1,656,059	1,610,461	915,773

※本契約は4/1～3/31の契約期間であるが、年間使用電力量の推移に大きな変動がなく、表中の月は電力量計算期間の初日の属する月とする。

別紙2-2 庁舎別電力消費実績一覧表  
(中・西部地区総合庁舎)

静岡総合庁舎

庁舎	最大使用電力(kW)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
静岡総合庁舎	4月	220	145	224	178	232
	5月	142	156	151	145	162
	6月	302	182	297	292	302
	7月	298	296	300	309	324
	8月	306	297	299	309	324
	9月	309	296	291	298	315
	10月	262	288	286	283	
	11月	170	226	185	192	
	12月	244	231	245	245	
	1月	246	232	248	251	
	2月	245	248	236	245	
	3月	234	234	236	251	

庁舎	使用電力量(kWh)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
静岡総合庁舎	4月	51,613	48,702	47,789	45,850	46,830
	5月	46,747	48,017	46,286	45,986	46,753
	6月	56,243	52,502	55,048	55,003	53,481
	7月	73,843	75,251	75,064	74,548	80,886
	8月	82,019	85,088	83,771	85,141	83,200
	9月	71,625	69,942	67,432	75,158	72,330
	10月	52,296	57,082	49,466	51,530	
	11月	47,106	50,766	47,109	47,940	
	12月	65,002	55,741	62,508	61,709	
	1月	66,851	45,536	63,403	63,782	
	2月	62,888	59,131	61,855	63,058	
	3月	68,339	63,526	60,610	64,783	
	合計	744,572	711,284	720,341	734,488	383,480

藤枝総合庁舎

庁舎	最大使用電力(kW)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
藤枝総合庁舎	4月	68	68	73	66	87
	5月	91	66	76	74	87
	6月	112	100	118	104	118
	7月	108	112	115	116	132
	8月	121	120	121	109	139
	9月	120	111	109	111	138
	10月	65	103	99	113	
	11月	78	89	77	90	
	12月	112	105	108	116	
	1月	116	115	107	115	
	2月	118	116	110	113	
	3月	100	99	96	111	

庁舎	使用電力量(kWh)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
藤枝総合庁舎	4月	21,438	21,761	22,272	20,686	21,356
	5月	20,562	21,258	21,880	21,036	21,815
	6月	23,876	22,937	25,245	25,490	24,906
	7月	30,651	30,077	34,764	29,617	33,069
	8月	30,958	35,461	37,567	31,204	36,104
	9月	26,892	34,728	34,215	28,267	30,139
	10月	21,870	23,836	21,147	21,157	
	11月	20,793	21,545	20,622	20,623	
	12月	25,264	26,693	26,986	24,281	
	1月	27,042	30,290	29,005	25,716	
	2月	24,896	28,946	26,954	24,675	
	3月	26,091	27,291	24,514	26,713	
合計	300,333	324,823	325,171	299,465	167,389	

中遠総合庁舎

庁舎	最大使用電力(kW)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
中遠総合庁舎	4月	98	98	118	103	120
	5月	97	158	192	197	178
	6月	222	213	227	226	227
	7月	226	226	229	230	235
	8月	228	227	230	227	234
	9月	226	225	228	229	232
	10月	101	227	228	223	
	11月	105	157	107	109	
	12月	169	160	165	158	
	1月	169	165	171	176	
	2月	168	167	166	174	
	3月	157	168	161	159	

庁舎	使用電力量(kWh)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
中遠総合庁舎	4月	29,556	30,591	32,647	29,196	31,954
	5月	26,990	29,369	31,782	29,281	32,394
	6月	37,685	39,768	39,544	36,783	36,385
	7月	49,989	54,979	66,995	54,206	57,973
	8月	58,220	69,813	71,478	60,287	70,077
	9月	50,098	59,031	56,677	55,112	58,683
	10月	30,544	39,447	30,405	32,815	
	11月	29,496	32,938	29,478	30,038	
	12月	40,505	42,734	40,808	40,217	
	1月	41,743	45,468	41,490	43,314	
	2月	39,520	43,851	40,203	40,160	
	3月	38,661	39,506	39,483	39,552	
	合計	473,007	527,495	520,990	490,961	287,466

北遠総合庁舎

庁舎	最大使用電力(kW)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
北遠総合庁舎	4月	28	25	24	24	24
	5月	28	26	25	24	24
	6月	58	56	61	69	64
	7月	63	62	62	71	70
	8月	66	66	62	71	69
	9月	66	60	60	67	67
	10月	30	57	35	62	
	11月	29	25	24	25	
	12月	57	47	45	55	
	1月	49	49	46	56	
	2月	50	49	55	55	
	3月	46	45	51	52	

庁舎	使用電力量(kWh)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
北遠総合庁舎	4月	9,232	7,622	7,352	7,259	7,432
	5月	9,118	7,559	7,678	7,619	7,978
	6月	12,767	8,912	9,686	9,961	10,427
	7月	18,219	15,889	16,166	17,023	17,016
	8月	19,093	19,274	18,215	18,049	21,235
	9月	16,595	15,482	16,077	15,607	16,483
	10月	10,014	9,537	7,870	7,840	
	11月	9,604	7,682	7,449	7,668	
	12月	12,656	10,653	10,865	10,446	
	1月	12,659	12,495	11,993	12,940	
	2月	11,895	11,643	12,542	12,484	
	3月	10,919	10,415	10,950	10,794	
合計	152,771	137,163	136,843	137,690	80,571	

浜松総合庁舎

庁舎	最大使用電力(kW)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
浜松総合庁舎	4月	173	154	178	161	178
	5月	230	209	197	199	159
	6月	273	245	278	248	288
	7月	278	283	286	284	283
	8月	292	290	296	288	288
	9月	289	267	287	288	278
	10月	160	283	235	234	
	11月	163	211	150	206	
	12月	231	220	227	219	
	1月	242	290	243	242	
	2月	240	239	242	236	
	3月	221	213	214	238	

庁舎	使用電力量(kWh)					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
浜松総合庁舎	4月	48,959	46,645	47,303	47,497	47,085
	5月	45,203	45,434	46,756	48,523	47,632
	6月	56,975	51,525	58,622	57,241	50,094
	7月	72,740	72,204	76,859	74,544	74,722
	8月	79,098	79,936	81,402	80,530	74,127
	9月	69,426	70,590	68,841	71,448	65,935
	10月	51,521	54,078	50,210	48,644	
	11月	46,410	48,791	46,427	48,794	
	12月	58,325	57,737	58,022	57,997	
	1月	60,471	59,840	60,790	58,637	
	2月	55,590	56,111	57,763	55,923	
	3月	58,749	59,603	57,816	59,410	
	合計	703,467	702,494	710,811	709,188	359,595

※本契約は4/1~3/31の契約期間であるが、年間使用電力量の推移に大きな変動がなく、表中の月は原則として電力量計算期間の初日の属する月とする。

